

## 公益財団法人東京都農林水産振興財団 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てなど家庭生活を両立でき、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力が十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。

### 2. 内容

**【目標1】** 年次有給休暇等の取得促進、所定外労働時間の削減を図る。

<対策>

- ・平成27年4月～ 年次有給休暇等の取得状況、所定外労働時間の実施状況を把握し、定期的に管理職へ提供する。  
定時退庁日及びノー残業週間の設定の更なる周知と確実な実施を徹底する。
- ・平成28年4月～ 所定外労働時間を削減し、前計画期間内の時間数を下回るようにする。  
年次有給休暇の年最低取得目標の徹底や、業務予定の活用等により、休暇の計画的な取得促進を進め、年次有給休暇や夏季休暇の高取得率を維持する。

**【目標2】** 子育て支援に関する制度の導入と制度周知を図る。

<対策>

- ・平成27年4月～ 職員の柔軟な働き方を促進し、仕事と育児及び介護との両立を支援する観点から、育児又は介護を理由とする時差勤務を導入する。  
職員の仕事と子育てとの両立を支援する観点から、看護対象となる子の年齢を引き上げる。
- ・平成28年4月～ 制度の利用状況等を把握し、必要により更なる制度周知を行い、利用率を向上させる。

**【目標3】** 男性職員の子育て参加の促進を図る。

<対策>

- ・平成27年4月～ 出産支援休暇、子どもの看護休暇等男性職員が利用可能な子育てに関する制度周知を一層進める。
- ・平成28年4月～ 制度の利用状況等を把握し、男性職員の子育て参加に対する意識啓発を積極的に行い、利用率を向上させる。